

令和4年 第8回通常総代会資料 別冊

令和 3 年度

自己改革

activity report of JA-shimane

活動報告書



持続可能な農業の実現（農業者の所得増大、農業生産の拡大）

Action 01 売り先を確保した米づくりの推進

事前契約比率

(3年産米)

79.4%

(目標は80%)

P04へ

Action 02 生産農家の手取り最大化に向けた買取制度の導入

3年産米

JA買取

(出荷時払いに加えて
当年年末にも追加支払)

P04へ

Action 03 取引先の要望に応えられる品種への誘導

作付割合(平たん部)

きぬむすめ

39.0% → 52.0%

(27年産米) (3年産米)

つや姫

6.9% → 12.0%

(27年産米) (3年産米)

P05へ

Action 04 「重点推進5品目」の拡大を核とした水田園芸振興の推進

3年度新規作付面積

13.5ha↑

(キャベツ・たまねぎ・白ねぎ
ミニトマト・アスパラガス)

P05へ

Action 05 果樹の生産維持・拡大による産地再生

3年度栽培環境整備面積

デラウェア改植

3.0ha

ぶどうリースハウス

1.3ha

P06へ

Action 06 青果物輸出の拡大

3年度輸出実績

メロン

3,610千円

柿

4,359千円

P06へ

Action 07 「島根たまねぎ」県域産地化の取り組み

たまねぎ施設利用

作付面積

31.0ha

販売金額

1億4,000万円

P07へ

Action 08 「しまね和牛」子牛増頭対策

3年度実績

繁殖母牛増頭数

57頭

子牛市場入場頭数

5,307頭

[子牛販売実績は40億8,547万円
(前年比103.4%)]

P07へ

Action 09 畜産総合センターによる預かり支援

3年度利用実績

繁殖母牛

132頭

子牛

200頭

P08へ

Action 10 酪農ヘルパー要員の確保による働き方支援

酪農ヘルパー要員の
雇用実績

(29年度) (3年度)

4名 → 9名

P08へ

Action 11 簿記記帳代行と経営コンサルの実施(法人)

利用実績

簿記記帳代行

(29年度) (3年度)

29件 → 39件

経営コンサル

(29年度) (3年度)

6件 → 13件

P09へ

Action 12 JAの総合力を発揮した事業承継支援

支援実績

(29年度) (3年度)

4件 → 25件

P09へ

Action
13

「JAしまね農業振興支援事業」による農業生産の維持・拡大等への取り組み

3年度実績

9,800万円(うち、農業災害復興対策)
2,110万円

P10～

Action
14

農業者の多様なニーズに応じた農業金融による支援

3年度実績

新規実行件数

926件

新規実行額

23億円

残高

147億円

P11～

Action
15

生産資材コスト低減の取り組み

3年度水稻集約銘柄予約受注状況

	受注数量	還元額
肥料 (7品目)	136,169袋 (2,723t)	3,700万円
農薬 (11品目)	78,757袋・本	1,401万円
担い手直送 超大型規格農薬 (15品目)	838袋	1,501万円

P11～

Action
16

農業リスク診断活動の実施

3年度農業リスク
診断活動件数**1,386件**

P12～

豊かで
くらしやすい
地域社会の実現
(地域の活性化)Action
17

「こども倶楽部」による子育て支援

累計会員数

28年度～3年度

6,851人

P12～

Action
18ローン金利引き下げによる子育て世代への支援
(JAしまね子育て応援宣言)

金利引き下げによる支援

住宅ローン

通常金利より

最大年0.3%↓(お子様お一人につき
年0.1%↓)

P13～

Action
19

JAくらしの活動の促進と組織の活動強化

JAしまね支店協同活動
「おもてなしプロジェクト」の実施

開催地区本部

9地区本部

開催支店・事業所

74支店・事業所

開催回数

94回

P13～

Action
20

「地域貢献・地域活性化支援事業」による「元気な地域づくり」への支援

3年度支援事業

支援総額

304万円

P14～

協同組合としての
役割発揮Action
21TACによる担い手の
方々への訪問活動

3年度訪問件数

17,724件

(TAC 23名)

P14～



持続可能な農業の実現（農業者の所得増大、農業生産の拡大）

Action

01

売り先を確保した米づくりの推進

販売対策として、収穫前契約や複数年契約による「事前契約」の割合を高め、売り先を確保した米づくりを進めることで、安定的取引の拡大に取り組んでいます。

28年産米で80.2%だった事前契約割合（集荷量に占める事前契約数量の割合）は、29年産米で89.6%、30年産米で89.7%、元年産米で95.3%、2年産米で81.4%、3年産米においても79.4%と高い比率となりました。

取引先と産地との「顔の見える」販売関係づくりと、「結びつき米」としての信頼関係構築を進めています。

事前契約比率

3年産米

79.4%



Action

02

生産農家の手取り最大化に向けた買取制度の導入

組合員、生産者の農業所得安定・向上に向けた対策として、28年産米から買取制度による集荷・販売に取り組んでいます。

27年産米までは、県域（JAしまね）共計と地区本部共計を経た後、出荷の翌々年度に最終精算を行っていましたが、28年産米からはJAによる買取を実施し、出荷時に支払いを行う手法（一括支払）に変更しました。

29年産米からは、手法の見直しを行い、買取制度は継続しつつも、より精度の高い支払いができる2段階支払い（出荷時の支払いに加え、当年年末にも支払い）の手法に変更しました。

さらに30年産米からは29年産米での2段階支払いに加え、精算可能財源が生じれば、翌年12月を目途に最終精算金を支払う手法に変更しました。

買取制度の導入と改善

27年産米

県域・地区本部共計 ➡ 翌々年度最終精算

28年産米

JA買取・出荷時一括支払

29年産米

JA買取・2段階支払
(出荷時、当年年末)

30年産・元年産・2年産・3年産米

JA買取・2段階支払+最終精算金
(出荷時、当年年末)

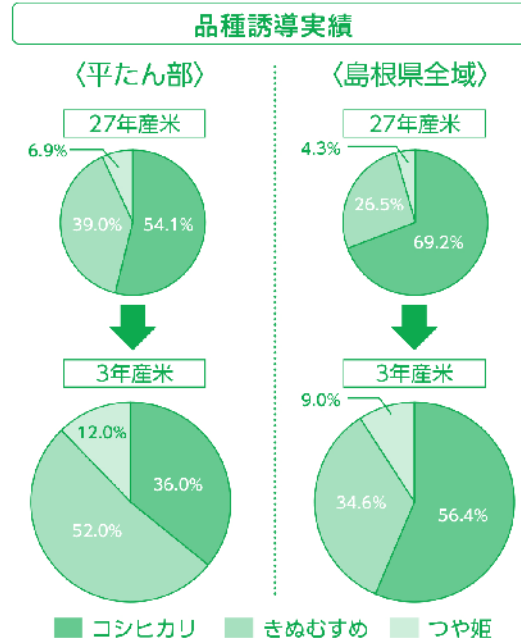
Action
03

取引先の要望に応えられる品種への誘導

島根米の販売先である卸売業者や実需者から、引き続き「きぬむすめ」と「つや姫」に対して強い引き合い(要望)をいただいておりますが、実態として供給が応じきれない状況にあります。

また、平たん部においては、「きぬむすめ」「つや姫」の方が「コシヒカリ」よりも1等米比率、所得額試算等で高い結果が見込まれることから、平たん部を中心に「きぬむすめ」「つや姫」への品種誘導に力を入れています。

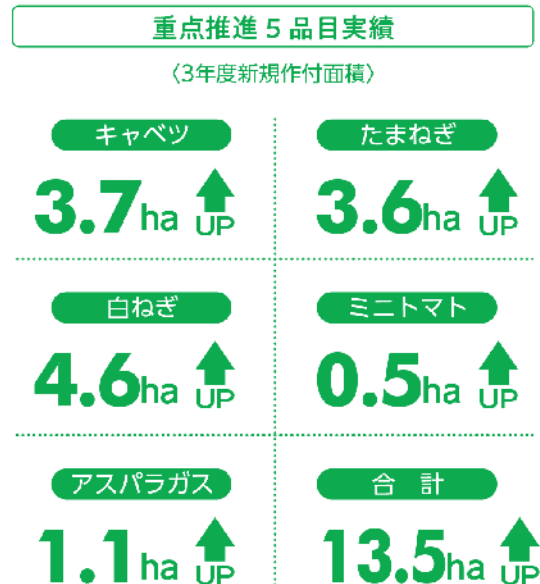
次期3カ年では、品種割合として「コシヒカリ55%」「きぬむすめ35%」「つや姫10%」を目標に掲げています。



Action
04

「重点推進5品目」の拡大を核とした水田園芸振興の推進

JAしまねとして、「キャベツ」「たまねぎ」「白ねぎ」「ミニトマト」「アスパラガス」を「重点推進5品目」と位置づけ、島根県と連携しながら生産拡大に取り組んでおり、3年度は、13.5haの新規作付面積となりました。4年度からは「ブロッコリー」を加えた「重点推進6品目」を島根県や地域再生協議会とも連携し、栽培面積拡大を図っていきます。



持続可能な農業の実現（農業者の所得増大、農業生産の拡大）

Action

05

果樹の生産維持・拡大による産地再生

島根県の主力園芸品目である「ぶどう」について、優良系統の苗木への改植やリースハウスの設置による栽培環境整備を進めています。

3年度は、デラウェアについては、3.0haで改植を行いました。また、リースハウスによる栽培を1.3haで取り組みました。

3年度 栽培環境整備面積

デラウェア改植

3.0ha

ぶどうリースハウス

1.3ha



Action

06

青果物輸出の拡大

日本における2021年の農林水産物・食品の総輸出額は1兆1,626億円の実績となり前年より25.6%の増加となりました。JAしまねにおいても輸出の取り組みを継続しています。

3年度の販売金額は、牡丹は若干減少しましたが、果実については、メロン、柿、ぶどう共に増加、また新たに梨を取り組みました。

3年度より、きゅうり、菌床しいたけ、青ネギ、アスパラガスを香港へ出荷を開始し、今後、取扱い拡大を進めていきます。

3年度輸出実績
販売金額

メロン

3,610千円

柿

4,359千円

牡丹

22,349千円

Action
07

広域調製保管施設を核とした「島根たまねぎ」の県域産地化の取り組み

高精度な貯蔵技術により長期間における品質維持と、選別規格の統一化による有利販売の実現のため、4年度より広域調製保管施設を核とした島根たまねぎの出荷がスタートします。3年度は施設運営方法の協議と作付推進を実施しました。

県内各産地より広域調製保管施設へ移送し、①除湿乾燥、②品質保持の低温保管、③調製・箱詰め作業を実施し、本店にて一括して販売します。

生産者の施設利用計画に基づき、早期より市場等販売先へ商談を実施し、4年度施設利用は31ha、1億4,000万円の出荷を計画します。

また6年度には75haの県域産地化に向けて、取り組みを加速していきます。

たまねぎ施設利用計画

作付面積 **31.0ha**

販売金額 **1億4,000万円**



Action
08

「しまね和牛」子牛増頭対策

和牛繁殖産地の振興策として、「JAしまね農業振興支援事業」を活用し、繁殖母牛57頭の増頭対策を実施しました。

3年度の子牛市場入場頭数は5,307頭と、前年を79頭上回る頭数となりました。3年度末の子牛登記頭数も前年比102.0%、147頭増頭していることから、入場頭数は増える見込みとなっています。

引き続き、増頭支援に取り組み、令和4年開催の第12回全国和牛能力共進会での入賞を目指し「しまね和牛」の評価向上に取り組みます。

3年度実績

繁殖母牛増頭数 **57頭**

子牛市場入場頭数 **5,307頭**

※なお、子牛販売実績は、40億8,547万円（前年比103.4%）



持続可能な農業の実現（農業者の所得増大、農業生産の拡大）

Action
09

畜産総合センターによる預かり支援

和牛の生産頭数拡大や生産者の所得増大、労力負担軽減による経営維持等を目的に、妊娠した母牛または子牛を一定期間JAの管理施設で生産者の方からお預かりする「畜産総合センター事業」を行っています。

雲南畜産総合センター（飯南町）、県央地区畜産総合センター（大田市）、やすぎキャトルステーション（安来市）の県内3カ所で事業を行っており、3年度は332頭（繁殖母牛132頭、子牛200頭）の利用がありました。

3センターとも前年を上回る預かりとなりました。

畜産預かり施設の3年度利用実績

	繁殖母牛	子牛	計
雲南	68頭	42頭	110頭
県央	64頭	91頭	155頭
やすぎ	—	67頭	67頭
合計	132頭	200頭	332頭

Action
10

酪農ヘルパー要員の確保による働き方支援

酪農家の冠婚葬祭や傷病時、また休日取得の観点から、酪農家に代わって搾乳や給餌作業を行う「酪農ヘルパー」に対する需要が近年、高まっています。

従来から酪農は畜産の中でも最も休みがとりづらい分野と言われ、「酪農家は1年中休みがとれない」と言われるほどでしたが、こういった事態を少しでも解消するために、JAしまねの畜産事業の一環として、酪農ヘルパー要員の雇用を拡充させています。

29年度に4名のヘルパー要員の雇用を開始し、30年度は7名体制、元年度・2年度は10名体制、3年度は9名体制で事業を行いました。

また、「酪農ヘルパー事業」の効率化と農家負担の軽減を目的に、各ヘルパー組合の再編に向けた検討を開始しました。

酪農ヘルパー要員の雇用実績

29年度

3年度

4名 → 9名



Action
11

簿記記帳代行と経営コンサルの実施

担い手経営体（法人）の経営安定・健全化を図るため、簿記記帳代行と経営コンサルティングによる支援を強化しています。

簿記記帳代行は、仕訳から決算書作成までの作業をJAが担い手に代わって行うもので、3年度は39法人で実施しました。

経営コンサルは、税理士等の専門家に地域担当者（県・市町・JA）を加えた「経営コンサルティングチーム」を組織し、経営悪化の未然防止だけでなく、経営改革や所得向上に向けたアドバイスを行うものです〔専門家派遣については、島根県農業経営相談所（事務局：JAしまね営農指導課）の事業を活用〕。タブレットを使った法人向け経営分析診断ツールなども活用しながら、3年度は13経営体で実施しています。

記帳代行、経営コンサルはいずれもニーズが高く、年々、増えている利用者から高い評価を頂いています。

簿記記帳代行と経営コンサルの 実績推移（法人）

簿記記帳代行

29年度

3年度

29件 → 39件

経営コンサル

29年度

3年度

6件 → 13件



Action
12

JAの総合力を発揮した事業承継支援

担い手の世代交代を円滑に進めるため、TACが起点となって、営農、経済、信用、共済の各部署や青年組織担当が連携しながら、JAをあげた事業承継支援に取り組んでいます。

対象は、個人の農家に加え、集落営農組織でも事業承継提案を行っています。特に集落営農組織は構成員に団塊の世代が圧倒的に多く、数年後には組織の存続が危ぶまれる事態になりかねないため、事業承継に非常に高い関心を持たれています。

3年度は25件の事業承継支援を行いました。

事業承継支援実績

29年度

3年度

4件 → 25件



持続可能な農業の実現（農業者の所得増大、農業生産の拡大）

Action
13

「JAしまね農業振興支援事業」による農業生産の維持・拡大等への取り組み

組合員の方を原則として対象とする支援事業「JAしまね農業振興支援事業」を、平成27年のJA統合時から継続しています。「農業戦略3カ年営農計画」の達成に向けた、農業環境整備の支援を行っています。

支援事業は2つのメニューからなり、事業規模の維持・拡大や、新規就農者の育成・確保、担い手の方の健康対策等を目的としたメニューのほか、自然災害によって農業施設等に被害が発生した場合の復興対策も対象としています。

3年度は約9,800万円の支援額となりました。

事業実績

9,800万円

支援事業

県域統一項目支援…………… **2,610万円**

地区本部要領独自支援…………… **5,080万円**

【農業災害復興対策支援】

想像を超える豪雨、台風、豪雪等によって被害を受けた農業施設や農業機械の早期復興に向けて、農業振興支援事業のメニューの1つに「農業災害復興対策支援事業」を設けています。

3年度においては、2年12月～3年1月の豪雪による災害、3年7月～8月の豪雨による災害に対し、2,110万円の支援を行いました。

支援実績

R2.12～R3.1 豪雪による災害
R 3.7～R3.8 豪雨による災害

…………… **2,110万円**

Action
14

農業者の多様なニーズに応じた農業金融による支援

農業者の成長ステージに応じた商品の提案はもとより、農業者にとって最も有利となる資金提案を行っています。

また、災害等の発生時において、「令和3年度大雨・台風農業被害対策資金（県制度資金）」「令和3年度稲作経営安定緊急対策資金（県制度資金）」の取扱いを開始し、被害を受けられた農業者の支援に取り組みました。

コロナ禍で影響を受けた農業者へ日本公庫と協力した資金相談対応を行ったほか、県独自のコロナ対策資金については、唯一の融資機関としてJAが利子助成を行い、貸付当初の5年間実質無利子化にする等、最大限の支援に取り組みました。さらに、令和3年度は高度で統一的な農業融資を行う体制として、地区本部ごとに農業融資担当者を配置し、担い手農業者への迅速な資金ニーズ対応を積極的行いました。

農業資金
新規実行件数

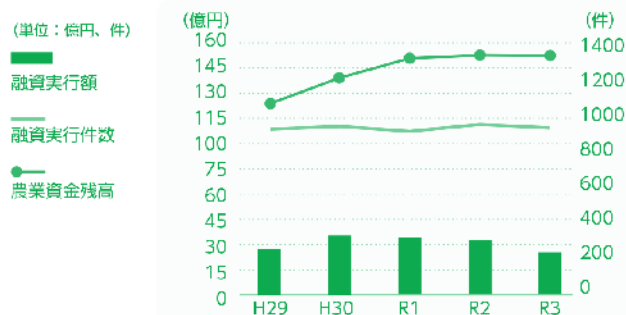
29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
972件	987件	964件	977件	926件

農業資金
新規実行額

29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
28億円	37億円	31億円	30億円	23億円

農業資金
残高

29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
128億円	143億円	149億円	151億円	147億円



Action
15

生産資材コスト低減の取り組み

3年度もJAしまね統一銘柄の水稲肥料7品目・農薬11品目を継続し、銘柄集約による価格低減により組合員へ還元を行いました。また農業法人、集落営農組織等経営の大規模化に対応した担い手直送超大型規格農薬を積極的に取り扱い、生産コスト低減に努めました。

集約の結果、肥料7品目については、受注数量が136,169袋、還元額は3,700万円、農薬11品目については、受注数量が78,757袋・本、還元額は1,401万円となりました。また、担い手直送超大型規格農薬は、受注数量が838袋、還元額は1,501万円となりました。

3年度水稲集約銘柄予約受注状況

肥料 (7品目)	農薬 (11品目)	担い手直送 超大型規格農薬 (15品目)
受注数量 136,169袋 (2,723t)	受注数量 78,757袋・本	受注数量 838袋
還元額 3,700万円	還元額 1,401万円	還元額 1,501万円

持続可能な農業の実現（農業者の所得増大、農業生産の拡大）

Action
16

農業リスク診断活動の実施

農業者の事業・生活基盤の安定化を図るため、農業を営むうえで、発生する農作業中の事故など、様々なリスクへの対策について、提案（保障提案）を行う「農業リスク診断活動」に取り組んでいます。また、農作業事故の未然防止活動として、VR（バーチャル・リアリティ）を活用した農作業安全研修会を実施し、農作業中事故に対する啓発活動に取り組みました。

JAしまねでは、営農部門との連携による農業リスク診断活動を通じて、農業者のみなさまに「より安心な営農とくらしの実現」を提供します。

3年度農業リスク
診断活動件数

1,386件

豊かでくらしやすい地域社会の実現（地域の活性化）

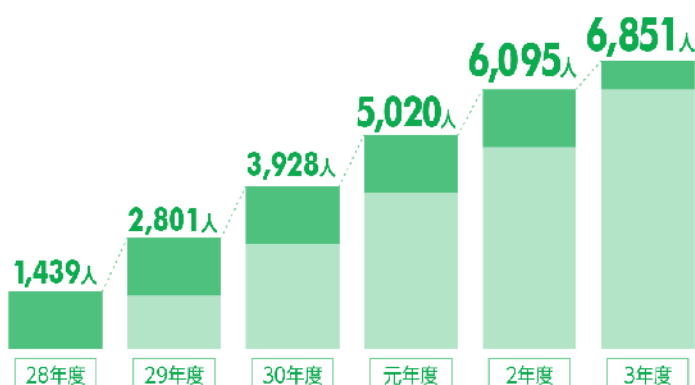
Action
17

「こども倶楽部」による子育て支援

島根県在住で妊娠中の方を対象とした出産・育児コミュニティ「JAしまねこども倶楽部」を、平成28年度から運営しています。毎年、多くの方にご加入いただき、3年度末での累計会員数は6,851人となりました。

島根県の年間出生数約4,500人のうち、約4人に1人の妊婦の皆様にご入会をいただいています。出産・育児のお役立ち情報「こども倶楽部通信」を毎月無料でお届けするほか、ご出産時の記念品プレゼント、ご出産までの「たまごクラブ」の無料お届け等を行い、好評をいただいています。

こども倶楽部 会員数



Action
18**ローン金利引き下げによる子育て世代への支援(ＪＡしまね子育て応援宣言)**

住宅、マイカー、教育の各ローンについて、子育て世代を対象に金利を引き下げる「ＪＡしまね子育て応援宣言」を展開し、子育てしやすい環境づくりを目指して取り組んでいます。

住宅ローンでは、お子様お一人につき当初特約期間の適用金利を0.1%ずつ引き下げ、変動金利に上限を設けています。マイカーローン、教育ローンは、ともに固定金利、変動金利を「子育て応援金利」として、通常より引き下げた利率設定で幅広いニーズに対応しています(令和4年4月1日現在)。

金利引き下げによる支援**住宅ローン** 通常金利より**最大年0.3%** ↓引き下げ**マイカーローン** 通常金利より**固定 最大年0.30%** ↓引き下げ**変動 最大年0.30%** ↓引き下げ**教育ローン****固定 年2.00%****変動 年1.85%**

(令和4年4月1日現在)

Action
19**JAくらしの活動の促進と組織の活動強化**

ＪＡしまねとＪＡしまね女性部が、県内の統一行動として支店と女性部が協力して活動を行い、ＪＡ役職員と女性部員の意識統一および一体感を図りました。

ＪＡしまね支店協同活動の一つとして女性部と協力し、支店の美化活動(清掃・花壇に花を植える・みどりのカーテン等)を中心に、支店を利用する組合員・利用者等が来店したくなる支店づくりとして『おもてなし』をテーマに1支店1活動以上を行いました。

**JAしまね支店協同活動
「おもてなしプロジェクト」の実施**

開催地区本部

9地区本部開催支店・
事業所**74支店・事業所**

開催回数

94回

豊かでくらしやすい地域社会の実現（地域の活性化）

Action 20 「地域貢献・地域活性化支援事業」による「元気な地域づくり」への支援

地域コミュニティの維持・発展をはかるには、地域における歴史・自然・文化等を活かした「地域力」の発揮による、「元気な地域づくり」が求められます。

JAしまねでは、こうした活動によって地域貢献・地域活性化に取り組むグループ・団体等への表彰ならびに活動支援を、「地域貢献・地域活性化支援事業」として取り組んでいます。

3年度は、地域貢献・地域活性化に取り組む11団体を表彰し、また、団体活動支援として6団体に支援を行いました。支援総額は304万円となりました。

支援事業

3年度

支援総額 **304万円**

グループ・
団体活動表彰

11団体
(2年度:12団体)

団体活動支援

5団体
(2年度:6団体)

協同組合としての役割発揮

Action 21 TACによる担い手の方々への訪問活動

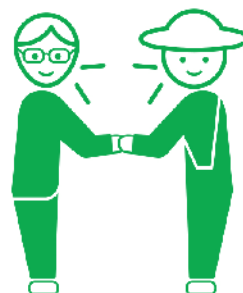
管内で約1,230人の担い手に対するTACの定期的な訪問活動を通じて（TAC1名に対して定期訪問50件/月を目標）、担い手ニーズを的確に捉え、農業所得の向上に結びつく「生産拡大・生産コストの低減・新たな生産技術」等に係る情報の提供を行いました。

活動にあたっては、関係機関、他部署も一体となって、担い手と膝を交えながら徹底的な話し合いを行い、目的の実現を図ることとしています。また、毎月「TACかわら版」「健康マモルー（JA島根厚生連）」を発行し、経営に役に立てていただくための情報発信を行っています。

3年度

17,724件訪問

(TAC23名)



JA綱領 —わたしたちJAのめざすもの—

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて
安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JAへの積極的な参加と連帯によって、
協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、
JAを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

JAしまね 基本理念

「人と自然が共生する、光り輝く未来の創造」

1. 地域の資源を生かし、希望と活力に満ちた農業を実現します
1. 地域の文化を守り、心豊かに安心して暮らせる地域社会を創造します
1. 水と緑と人を育み、豊かな大地と食を次世代に引き継ぎます



〒690-0887 島根県松江市殿町19番地1
TEL:0852-67-7700 FAX:0852-67-7708
URL:<https://ja-shimane.jp>